

NGO・外務省定期協議会 2018 年度 ODA 政策協議会
NGO 側振り返り

ODA 政策協議会コーディネーター一同

振り返りの骨子

I. 2017 年度 ODA 政策協議会の概要

実施要項に基づき、7 月・12 月・3 月に定期協議会を開催。報告事項 7 件、協議事項 7 件、その他 1 件を議題化した。モザンビーク、カンボジアをめぐる外交・ODA 政策、日本の NGO 職員のビザ問題、さらには教育のためのグローバル・パートナーシップ、石炭火力発電への支援、2019 年の G20 開催等、多岐にわたる主題について協議を重ねている。なお、年間を通じて SDGs 達成に向けた取り組みについて継続的に意見交換を行ったほか、ODA 関連情報の特定秘密指定、軍に対する支援等についてもとりあげて政策のアカウンタビリティの向上をはかっている。

II. 成果と課題

【成果】

- (1) 政策協議の円滑化とアカウンタビリティ向上のための協議手続き
- (2) 年間テーマの設定による協議の積み重ね
- (3) 地域開催の実施
- (4) 市民社会スペースをめぐる問題の前景化

【課題】

- (1) 外務省からの議題提案の減少
- (2) 本会議における外務省の資料配布の減少
- (3) 年間政策や予算措置、国際会議をめぐる協議タイミングについて

III. 2018 年度協議に向けた重点方針

- (1) 開発協力重点方針および ODA 予算について
- (2) SDGs の実施および達成について
- (3) 市民社会の自由な言論・活動スペースの擁護について
- (4) 2019 年 G20 大阪サミットについて
- (5) 運営および協議のさらなる充実

I. 2017 年度 ODA 政策協議会議題一覧

◎第 1 回 ODA 政策協議会 2017 年 7 月 11 日（火）／外務省

〔報告事項〕

- (1) 特定秘密の指定における ODA 関連情報等の取扱いについて

【NGO：加藤 良太 秘密保護法 NGO アクションネットワーク世話人】

【外務省：玉浦 周 外務省 官房総務課総括補佐】

- (2) プロサバンナ事業に関する報告

【NGO：渡辺直子 日本国際ボランティアセンター南アフリカ事業担当兼地域開発グループマネージャ】

【外務省：大場 雄一 国際協力局国別開発協力第三課長，
望月寿信 アフリカ部アフリカ第二課地域調整官】

- (3) 軍に対する支援・対テロ支援・治安支援・海上保安能力向上支援のあり方

【NGO：谷山 博史 （特活）国際協力 NGO センター理事長】

【外務省：今福 孝男 国際協力局政策課長】

〔協議事項〕

- (1) 2017 年開発協力重点方針～SDGs 時代の ODA のあり方について

【NGO：大野 容子 SDGs 市民社会ネットワーク進行役】

【外務省：今福 孝男 国際協力局政策課長，
横地 晃 国際協力局地球規模課題総括課長】

- (2) 持続可能な開発目標（SDGs）の地域展開について

【NGO：西井 和裕 （特活）名古屋 NGO センター理事長，
加藤 良太 （特活）関西 NGO 協議会理事】

【外務省：横地 晃 国際協力局地球規模課題総括課長，関 泉 民間援助連携室長】

- (3) 市民社会スペースについて

【NGO：谷山 博史 （特活）国際協力 NGO センター理事長】

【外務省：田村 優輝 総合外交政策局人権人道課首席事務官，
小林 成信 国際協力局開発協力企画室長，川口 伊靖 事業管理室長，
石塚 恵 地球規模課題総括課首席事務官】

◎第 2 回 ODA 政策協議会 2017 年 12 月 13 日（水）／外務省

〔報告事項〕

- (1) 2018 年度外務省予算要求における ODA 関連予算・SDGs 関連要求について

【NGO：大野容子 （一社）SDGs 市民社会ネットワーク進行役】

【外務省：今福孝男 国際協力局政策課長】

- (2) 教育のためのグローバル・パートナーシップ拠出誓約会合における日本政府の方針について

【NGO：城谷尚子 教育協力 NGO ネットワーク副代表】

【外務省：今福孝男 国際協力局政策課長】

(3) TICAD モザンビーク会議に参加登録した NGO 職員のビザ拒否問題について

【NGO：高橋良輔 ODA 政策協議会コーディネーター】

【外務省：望月寿信 アフリカ部アフリカ第二課地域調整官，
佐藤靖 国際協力局民間援助連携室長】

〔協議事項〕

(1) 日本によるナカラ経済回廊開発と社会的影響

【NGO：渡辺直子 日本国際ボランティアセンター南アフリカ事業担当兼地域開発グループマネージャー】

【外務省：金子万里子 アフリカ部アフリカ第二課長，
大場雄一 国際協力局国別開発協力第三課長】

(2) 現在のカンボジア政治状況と，日本政府による対カンボジア外交政策・ODA 政策

【NGO：熊岡路矢 カンボジア市民フォーラム共同代表世話人】

【外務省：斉田幸雄 南部アジア部南東アジア第一課長，
岡野結城子 国際協力局国別開発協力第一課長】

◎第 3 回 ODA 政策協議会 2018 年 3 月 1 日（木）／京都市国際交流会館 特別会議室

〔報告事項〕

SDGs アクションプラン 2018 について

【NGO：大野容子 （一社）SDGs 市民社会ネットワーク進行役／（公社）セーブ・ザ・
チルドレン・ジャパン】

【外務省：甲木浩太郎 国際協力局地球規模課題総括課長】

〔協議事項〕

(1) ODA による石炭火力発電への支援について

【NGO：田辺有輝 「環境・持続社会」研究センター プログラム・ディレクター】

【外務省：牛尾 滋 外務省国際協力局審議官】

(2) 日本の開発援助と「小農の権利に関する国連宣言」-ナカラ回廊経済開発（プロサバンナ事業含む）を事例として

【NGO：渡辺直子 日本国際ボランティアセンター南アフリカ事業担当兼地域開発グループマネージャー】

【外務省：牛尾 滋 外務省国際協力局審議官】

〔その他〕

2019 年 G20 サミット日本開催について

【NGO：加藤良太 （特活）関西 NGO 協議会理事，谷山博史 （特活）国際協力 NGO センター理事長，大野容子 （一社）SDGs 市民社会ネットワーク進行役／（公社）セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】

Ⅱ．成果と課題

【 成 果 】

（１）政策協議の円滑化とアカウンタビリティ向上のための協議手続き

2017 年度も、①文書による議題提案 → ②NGO と外務省の事前打合せ → ③本会議における協議 → ④逐語議事録の作成・公開、という一連の手続きを通じて、政策協議の円滑化とアカウンタビリティ向上に取り組んだ。ことに②事前打ち合わせについては、議題提案者と担当部局の出席がほぼ定着し、本協議会のより効率的かつ効果的な議論を促している。また事前打ち合わせの位置付けとそこで共有された各種情報の取り扱いについても、あらためて NGO と外務省の共通理解を確認することができた。なお逐語の議事録については、NGO と外務省の政策協議の実状を広く社会に公開し、政策のアカウンタビリティを高めるための基幹的なツールとして引き続き極めて重要と考えている。

（２）年間テーマの設定による協議の積み重ね

2016 年度に引き続き、年間を通じて SDGs 達成に向けた ODA 政策のあり方について協議を行った。本協議会では「2017 年開発協力重点方針～SDGs 時代の ODA のあり方について」・「持続可能な開発目標（SDGs）の地域展開について」（第 1 回）、「2018 年度外務省予算要求における ODA 関連予算・SDGs 関連要求について」（第 2 回）、「SDGs アクションプラン 2018 について」（第 3 回）が報告ないし協議事項として議題化されている。主要な論点は、1）政策面「SDGs 達成に向けた方針やアクションプラン、地域社会との連携をどう実現していくか」、2）実施面「各種の方針やアクションプランが ODA 政策や予算にいかに関係的に反映されていくか」に収斂する傾向にある。次年度もこの政策方針と予算措置の連動を NGO と外務省のあいだで共有しつつ、SDGs 達成に向けた具体的な取組みについて議論を重ねていく。

（３）地域開催の実施

2015 年度の名古屋、2016 年度の福岡に続き、2017 年度は京都で ODA 政策協議会の地域開催を実現することができた。SDGs 推進本部が発表した『SDGs アクションプラン 2018』においても、日本の「SDGs モデル」の方向性として地方創生が掲げられている。今後も各地域に活動基盤をもつ NGO に対して SDGs 達成に向けた政策動向を広く共有するとともに、各地域独自の取組み事例やその地域に根差した国際協力の視点を丁寧に取り入れていきたい。

（４）市民社会スペースをめぐる問題の前景化

2017 年度の政策協議では、多様な議題に通底する共通課題として、しばしば市民社会スペースの狭隘化が浮かび上がってきた。本協議会では、2017 年度第 1 回で協議事項「市民社会スペースについて」が提起されたが、第 2 回の報告事項「TICAD モザンビーク会議に参加登録した NGO 職員のビザ拒否問題について」、協議事項「日本によるナカラ経済回廊開発と社会的影響」、「現在のカンボジア政治状況と、日本政府による対カンボジア外交政策・ODA 政策」、第 3 回の協議事項「日本の開発援助と「小農の権利に関する国連宣言」・ナカラ回廊経済開発（プロサバンナ事業含む）を事例として」は、先進国・途上国問わず市民社会の活動領域が各国政府の政策により狭められつつあるという危機的状況を反映している。日本国内ではこうした動向に対処するため、「市民社会スペース NGO アクションネットワーク（NANCiS）」

を結成する動きも進んでいる。次年度は個別具体的な政策課題とともに、国際協力の停滞や後退を生み出しかねない市民社会スペースの狭隘化への対処について外務省と NGO のあいだでさらに認識を共有し、有効な連携のもとで打開策について議論していきたい。

【 課 題 】

（１）外務省からの議題提案の減少

2017 年度の本協議会では、報告事項 7 件、協議事項 7 件、その他 1 件が議題化されたものの、その全てが NGO 側からの提案であった。2016 年度に合意された NGO・外務省定期協議会「ODA 政策協議会」実施要項では、趣旨・目的として「本協議会では、外務省が関わる ODA 政策について外務省及び NGO 双方が意見・情報交換を行い、より良い ODA のあり方を共に考え、NGO と外務省の連携を強化するとともに政策のアカウンタビリティを高めることを目的とする。」とされている。政策協議会 NGO 側コーディネーターとしては、次年度には外務省からも積極的な議題提案を期待し、政策協議の双方向性を拡充していきたい。

（２）本会議における外務省の資料配布の減少

2017 年度の本協議会では、成果 1 で確認した協議手続きに基づき、NGO からは必ず各議題について議題・質問状シートを文書として提示したほか、関連する国内外の動向を伝える声明文や要請書、国際機関の発表、協定、法律文書、歴史的経緯をまとめた別添資料等を配布することで、状況認識の共有と協議の深化に努めてきた。その一方で、外務省から提示された文書資料は、第 1 回の報告事項「軍に対する支援・対テロ支援・治安支援・海上保安能力向上支援のあり方」に対する回答データのみであり、各種の予算措置等の動向についても口頭説明に終始した。事前打ち合わせにおいて、概要がコーディネーター、議題提案者、外務省担当者のあいだで共有されているとはいえ、より精確に政策動向を公開し、協議の実質化・具体化をはかるうえでも、次年度以降には各種資料やデータについては、外務省からも積極的に文書で開示いただくよう要請したい。

（３）年間政策や予算措置、国際会議をめぐる協議タイミングについて

2017 年 12 月 13 日に開催された第 2 回協議会では、NGO 側から外務省に対して「2018 年度外務省予算要求における ODA 関連予算・SDGs 関連要求について」の報告を要請し、梨田国際協力局長より、予算折衝の現状について率直な見解をうかがうことができた。しかしながら、その際「私の両隣がいないのは、まさに予算折衝というか、大詰めを迎えている。申しわけないですけども、協議会をこのタイミングで開くというのは次回以降は考え直したほうが。かつ、まだ来年度予算のことを申し上げられないのです。」との発言もあった。ODA 政策に関しては、各種の政策方針が具体的な予算措置に反映されることが極めて重要であり、NGO 側コーディネーターとしては、今後も年間の政策や予算の策定サイクルに合わせた時期に適切に議論できるよう、協議会の開催タイミングを外務省と調整していきたいと考えている。

なお 2019 年には、G20 首脳会議の大阪開催が決定している。同会議の日本開催は今回が初であり、東京オリンピック・パラリンピックも控えているなかで世界からいっそう注目されることが予想される。この首脳会議をよりよい ODA 政策のあり方を世界に示す絶好の機会として活用できるよう、NGO と外務省の連携を強化していきたい。

Ⅲ. 2018 年度協議にむけた重点方針

以上の振り返りを踏まえて、2018 年度は以下の項目に重点的に取り組みたい。

- (1) 開発協力重点方針および ODA 予算について
 - ・開発協力大綱策定時に議論されたポイント（非軍事の徹底等）の確認
 - ・重点方針の内容および次年度以降の方針について
 - ・予算実績と評価、次年度予算要求について
- (2) SDGs の実施および達成について
 - ・ODA 政策における SDGs の反映・実施について
 - ・SDGs 実施指針およびアクションプラン 2018 の実施状況について
 - ・SDGs の国内外での推進と、そのための政策環境の整備について
- (3) 市民社会の自由な言論・活動スペースの擁護について
 - ・ODA および海外安全に関する特定秘密指定について
 - ・国内外における市民社会の言論・活動の自由について
- (4) 2019 年 G20 大阪サミットについて
 - ・G20 および C20 開催に向けた情報共有、協議、協力関係の構築
 - ・G20 および C20 におけるアジェンダに関する情報共有および協議
- (5) 運営および協議のさらなる充実
 - ・実施要項に則り、実効性と公開性・透明性を兼ね備えた運営を追究する
 - ・協議テーマ、内容、タイミング等のさらなる充実を図る

■2018 年度 NGO 側運営体制

2018 年度は、前年度のコーディネーターのうち 1 名（大野 容子）が離任し、5 名のコーディネーターが継続する。加えて、若干名のコーディネーター増員を計画しており、年度途中での着任もありうる。

<コーディネーター（5 名・ABC 順）>

原 征治（ODA 改革ネットワーク九州 世話人）

加藤 良太（（特活）関西 NGO 協議会 理事）

西井 和裕（（特活）名古屋 NGO センター 理事長）

高橋 良輔（（特活）NGO 福岡ネットワーク 理事）

谷山 博史（（特活）国際協力 NGO センター 理事長）

・（新任のコーディネーター若干名の増員を計画）

※本年度の事務局業務については、各コーディネーターが分担・協働して担う形式で運営する。

以 上